



はい！こちら消費生活センターです

夏休みは危険がいっぱい！？

子どもの非行・被害を防ぐためにできることは

新型コロナウイルス感染拡大が続く中、夏休みがやってきます。子どもたちが健やかに育ってほしい。それは家族や周囲の大人だけでなく、社会全体の願いです。トラブルで困った場合は消費生活センター等に相談しましょう。

事例1:小学生の息子が家族共用のタブレット端末で、オンラインゲームの有料アイテムを数日間のうちに次々に購入し、総額 150 万円以上も課金していた。タブレット端末には父親のクレジットカード情報が登録されたままになっており、子どもが使う際も利用できるようになっていた。

- 保護者はカード情報を削除しておくなどクレジットカードの管理を適切に行いましょう。
- ・クレジットカードの利用ごとにメール等で通知されるよう設定し、日ごろから状況を確認しましょう。
- ・子どもが使う端末ではペアレンタルコントロールなどを利用し、購入・支払いなどの制限をかけることも有効です。

事例2:友人から頼まれ他人に見せない約束で自分の裸を自画撮りし、その動画を無料通信アプリでその友人に送信したところ、その友人がさらに別のものに転送するなどして、その動画は広く出回ってしまった。

- 画像は一度流失すると回収が困難です。「他人に個人情報を流さない」「下着や裸の写真はとらない、送らない」ことを約束させましょう。

事例3:娘にスマホで動画を見せていた。別室で家事をしていたところ、娘が何か話しているの、行ってみるとアダルトサイトの請求画面が表示されていた。

- アダルトサイトの請求画面が出ても、あわててお金を支払ったり、相手に連絡しないようにしましょう。

消費生活の相談や苦情はお気軽に**相楽消費生活センター**へ（電話又は来所）

☎0774-72-9955（ナニ？キューキューGOGO!）

相談は**無料**です。 秘密は厳守します。

※「消費者ホットライン」☎188（いやや!）番もご利用ください。

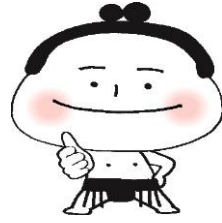
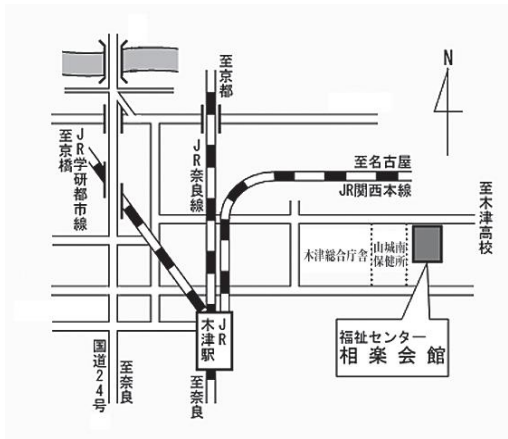
相談日 月～金（祝・休日、年末年始除く）

相談時間 午前9時～正午、午後1時～4時

住所 木津川市木津上戸15 相楽会館1階

京都府木津総合庁舎東隣（JR木津駅東口から徒歩約5分）

※土曜・日曜・祝日（年末年始除く）は075-257-9002（電話のみ）



相談すれば 楽になる